



みずほ証券がDMG森精機<6141>株式の大量保有報告書を提出



DMG森精機<6141>について、みずほ証券が7月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。投資一任契約に基づき投資権限を有するものの。政策投資目的にて保有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のDMG森精機株式保有比率は、5.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年6月30日。